

# 契約書

年 月 日

発注者（甲）

受注者（乙）

会社名 :  
担当責任者 :

印

請負者 : 旧式.com舎  
担当責任者 : 茶谷 剛史 印

甲は、乙に対し、下記に記載の内容のとおり注文し、甲・乙は発注内容に沿い、当契約書に従う義務があります。

業務内容	乙は、甲より御依頼頂いた、 作成致します。
提供	乙は、甲より御依頼頂いた、 成果物を提出致します。
契約日	甲より、契約金額の支払いが行われた日を契約日とします。 年 月 日
作業期間	甲より、サービス提供にて必要な情報が乙に引き渡された翌営業日を作業開始日とし、 作成期間2ヶ月（40営業日）を必要とします。 作業開始日 年 月 日～作業終了日 年 月 日
契約期間	契約日より、作業期間2ヶ月を含む62ヶ月間の契約と致します。 契約日 年 月 日～契約終了日 年 月 日
契約金額	作成費用 円 年額費用 円 × ヶ月 契約金額 円
解約条件	乙が提供するシステムが原因となり、甲に損害を与えた場合を除き、一切の解約を認めて おりません。 契約期間中に甲よりシステム停止を求められた場合、乙はシステム停止を行うが、甲は契約 満期まで、料金を支払う義務があり、いかなる場合も、甲はそれを了承しているものと する。
支払方法	1 甲は乙へ契約金額を支払う場合、乙より提供されるサービス開始迄に契約金額を 支払うものとする。 2 甲は本契約を開始する契約開始日を1日とし350日経過迄に翌年分を乙の指定 する銀行口座へ支払ものとする。 3 この際に発生する銀行手数料等は、甲の負担とする。 4 甲により、乙への支払い期限を遵守されなかった場合、乙は甲に対し遅延一日辺 り、契約金額の残分の1000分の1を利息として請求する事が出来る事とする。

〔条 件〕

- 1 乙は頭書に記載の業務を実施し、成果物を提供期限までに、甲に業務完了通知とともに提出するものとする。
- 2 甲は前項の作業完了通知を受けた日から起算して14日以内に成果物の確認検査を実施し、合格の場合は、合格書を乙に交付するものとする。  
なお、当該検査に合格しなかった場合には、乙は甲の指示に従い、速やかにこれを修補し、甲の再検査を受けるものとする。
- 3 乙は、契約期間内に限りシステム不具合が確認された場合、無償でその修補義務を負うものとする。
- 4 成果物に含まれる著作権およびノウハウに関する権利は、乙または、制作会社・著作権者に帰属するものとする。
- 5 甲および乙は、あらかじめ相手方の書面による承諾がない限り、本契約上の権利または義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡または承継させてはならない。
- 6 乙は、業務の全部または一部を第三者（以下「再委託先」という。更に再々委託する場合等も含む。）に再委託する場合には、事前に甲の書面による承諾を得るものとする。
- 7 甲は、乙がその責めに帰すべき事由により、成果物を提出期限までに納入しない場合には、甲は乙に対し遅延日数1日につき契約金額の1000分の1に相当する額を遅滞金として請求できるものとする。
- 8 乙は業務の履行に際し、甲または第三者に損害を及ぼしたときは、上限を壹百萬円とし、その損害を賠償しなければならない。
- 9 乙は、業務の履行に際して知り得た甲の販売上・技術上またはその他の業務上の秘密については、別記の「機密保持に関する条項」を遵守しなければならない。
- 10 甲は、乙が、乙の責めに帰すべき事由により本契約を履行できなくなったとき、または、本契約上の義務に違反し、甲から相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらずなお、その期限内に違反事項の是正を行わないときには、なんらの通知、催告を要せず即時に本契約の全部または一部を解除することができる。
- 11 乙で提供しているシステムサービス内部（サーバー・データベース・HTML含めるプログラム）は甲に対し、いかなる場合も一切公開する事が出来ない事を甲・乙共に遵守する事とする。
- 12 本注文书に記載のない事項および疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議し、円満にその解決にあたるものとする。
- 13 乙が提供するサービスには、必要に応じサーバーメンテナンスがあり、メンテナンス中は、サービス提供が停止される事を甲は了承しているものとする。
- 14 本契約の基、提供されるサービスに用いられるドメインの所有権および使用権は全て乙に帰すものとする。
- 15 本契約は、日本国の法令を遵守されるものとし、甲乙共に法令に違反する場合は、契約解除を行う事ができるものとする。
- 16 乙は日本国の法令により甲の情報開示を求められた場合、開示出来るものとする。
- 17 本契約は、日本国の法令の基締結されるものとする。
- 18 本契約は、御注文依頼日 年 月 日から発効し満了後も遵守するものとする。